

連携を通じた農山漁村の活性化 林野・水産関係

平成25年11月
農林水産省

活力ある農山漁村の構築

ポイント

- 農山漁村の活力向上のためには、新たな需要の発掘・創造や埋もれていた地域資源の活用が重要。
- このため、教育、福祉、観光、まちづくり等の分野において、関係省庁との連携プロジェクトを実施。民間を含めた推進体制の整備や、施策運用の具体化を進めているところ。
- また、取組を全国に普及させるため、優良な事例を選定・発信する場の充実を検討。

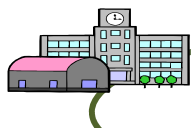
目指す姿：地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用した農山漁村の活力向上

- 新たな需要の発掘・創造、地域資源の活用、関係省庁との連携等を推進し、全国で交流人口1,300万人を目標

① 子ども農山漁村交流プロジェクト



【新潟県上越市・十日町市】



農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験
小学5年生を中心として推進



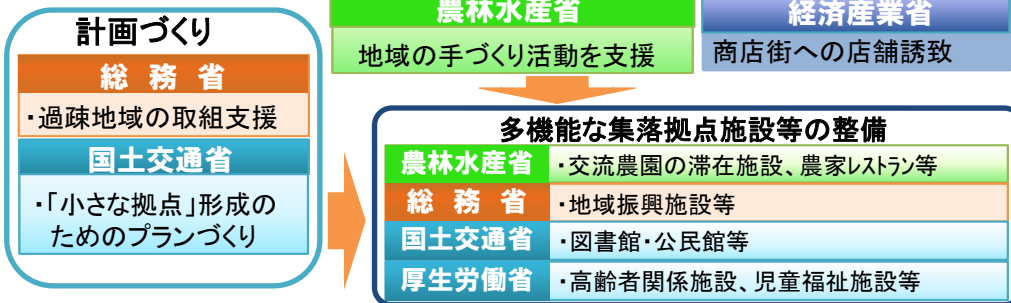
文部科学省	総務省	農林水産省
送り手側(学校)を支援 ・交通費、宿泊費 ・体験活動利用料 ・指導員等の謝金 等	地方の自主的取組を支援 ・研修、地方セミナー等 ・特別交付税措置(文科省、農水省の補助を受けない場合)	受入側(農山漁村)を支援 ・受入農家、人材の育成 ・体験プログラムの開発 ・廃校等の活用 等

③ 空き家・廃校活用交流プロジェクト

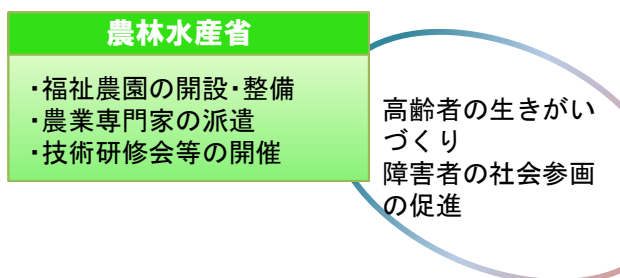


文部科学省
廃校に係る情報提供

【北海道松前町】



② 「農」と福祉の連携プロジェクト



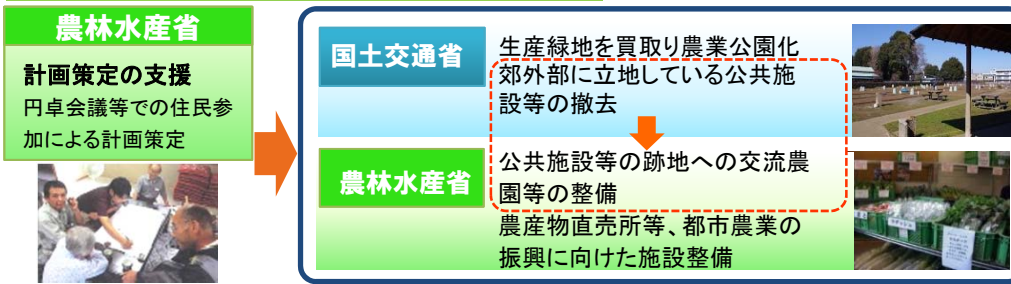
【つくばアグリチャレンジ】

厚生労働省

- ・拠点となる福祉施設整備
- ・福祉施設と農家等の連携支援

④ 「農」を楽しめるまちづくりプロジェクト

【都市農業の振興】



農村景観・伝統の継承

伝統的な町並みや歴史的建造物の保存・活用と連携し、美しい農村景観等の保全・復元・継承につきハード・ソフトの両面から支援



【棚田の景観】

グリーン・ツーリズムの推進

- ・交流人口1,300万人を目標
- ・訪日外国人旅行者の受入重点地区(200地区)を整備



【親子と一緒に田植え体験】

優良事例の横展開・ネットワーク化

優良な事例を選定・全国に発信し、地域への横展開や、地域リーダーのネットワークを強化



【選定地区との意見交換会】

鳥獣被害対策の推進

ポイント

- 近年の野生鳥獣による農林水産業被害の深刻化・広域化に対応するため、市町村を中心とした地域ぐるみ(地域住民主導)で取り組む捕獲や追い払い、侵入防止柵の設置をはじめとした被害防止活動を推進するとともに、農作物等に被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲数増大に向けた対策を展開。
- 捕獲等の鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を全国で推進。
- 鳥獣被害防止に係る関係省庁による会議を開催し、各省庁の連携により効果的な対策を推進。

目指す姿：農林水産業における鳥獣被害の軽減

●早急に鳥獣被害対策実施隊の設置数（現状：674）を1,000に増加し、全国における鳥獣被害対策を強化

地域ぐるみの被害防止活動の推進と捕獲対策の更なる強化

- 市町村を中心とした地域ぐるみの被害防止活動を総合的に支援
 - 【**個体数調整**】被害防止のための鳥獣の捕獲 
 - 【**生息環境管理**】鳥獣のエサ場や隠れ場所の除去等 
 - 【**被害防除**】侵入防止柵の設置 追い払い活動等 
 - 【**鳥獣の利活用**】捕獲鳥獣の食肉等としての利活用 
 - 【**担い手の確保**】実施隊の設置促進 
- 農作物等に被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲数増大に向けた施策の展開
 - 緊急捕獲対策 

捕獲数に応じて捕獲活動経費(最大8000円/頭)支援
→捕獲へのインセンティブ大
 - ICT等を用いた新技術
 - 頭数カウントセンサー 

頭数カウントセンサー
頭数を確認する！
 - 獣種判別センサー 

獣種判別センサー
頭数を確認する！
 - スマートセンサーによる捕獲技術 

スマートセンサーによる捕獲技術
 - 大量捕獲技術(シャープシューティング) 

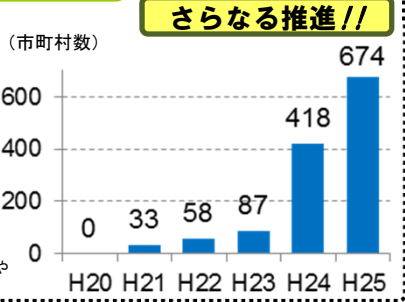
大量捕獲技術(シャープシューティング)

鳥獣被害対策の担い手確保

- 被害対策の担い手として、市町村における「鳥獣被害対策実施隊」の設置を促進
- 設置数が少ない地域等を中心に、実施隊の設置促進に向けた督励訪問活動を実施



実施隊員による捕獲活動(上)や数刈り払い活動(下)



省庁間連携の強化

- 鳥獣被害対策の効果的な推進に向けて、関係省庁で構成された連絡会議を設置
- 各省庁の取組、環境省における鳥獣保護法の見直しを含めた検討状況等について情報を共有

農林水産大臣
(鳥獣被害防止特措法第3条に基づく「基本指針」の策定者)
鳥獣被害防止対策の検討等を目的とした作業チームとして位置付け

関係省庁連絡会議

議長：農林水産省 大臣官房 生産振興審議官
環境省 大臣官房 審議官

構成省庁

農林水産省	環境省
<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥獣被害防止指針に基づく地域ぐるみの取組を推進 ① 学業措置による捕獲対策等の推進 ② 鳥獣被害対策実施隊の設置促進 ○ 森林・林業、水産業における被害対策、捕獲した鳥獣の食肉利用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥獣保護法に基づく野生鳥獣の保護管理や狩猟の適正化に関する業務を実施 ○ 現在、鳥獣の保護及び狩猟の適正化につき講ずべき措置について検討中
警察庁	文化庁
<ul style="list-style-type: none"> ○ 銃刀法に基づく銃所持許可手続について、利便性向上の取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 天然記念物の動物による食害対策を実施
国土交通省	経済産業省
<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生法に基づく(野生鳥獣肉の)衛生規制を所管 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 追い払いに使用する火薬類や電気捕等の安全確保の指導
総務省	防衛省
<ul style="list-style-type: none"> ○ 狩猟税、地方交付税措置、狩猟で使用される無線機の適正利用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 侵入防止柵設置等に係る自衛隊の協力

- 【**環境省との連携**】
 - ・鳥獣被害の抜本的な解決に向けて、鳥獣保護管理行政を所管する環境省による野生鳥獣の生息実態の解明や捕獲計画に基づき、環境省と農林水産省の連携・役割分担のもと、捕獲対策の強化、捕獲従事者の確保などを通じて、個体数を削減。
- 【**警察庁との連携**】
 - ・鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害対策実施隊の設置促進に向けて、実施隊員については、銃刀法の猟銃所持許可更新時の技能講習を免除しているほか、猟銃の所持許可期間が10年に満たない場合であってもライフル銃の所持許可の対象とするなど、メリット措置を実施。

ポイント

- 人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用することで、林業の成長産業化を実現し、美しく伝統ある山村を次世代に継承。
- 新たな木材需要の創出、安定供給体制の構築を図り、適切な森林の整備・保全の推進を通じて多面的機能を維持・向上。

目指す姿：林業の成長産業化により、国産材の供給倍増

- 2020年までに国産材の供給量を倍増 (2009年:1,800万m³ → 2020年:3,900万m³)
- 2013年度から2020年度までの間、毎年52万haの間伐を実施

新たな木材需要の創出

- 国産材CLT（直交集成板）を普及させるため、建築関係の基準の整備に必要なデータ収集、建築事例の積み重ね等を国土交通省と連携して推進。

JAS規格の
制定

強度データ等の収集
設計法の検討

建築関係基準
の整備



建築事例の積み重ね



CLT建築の本格的普及

CLT建築第1号が進行中
(国交大臣の個別認定、10月着工)

- 公共建築物の一層の木造化、一般建築物への木材利用を促進。
- 木材利用ポイント事業を通じ、地域材の利用促進を図り、住宅・製品等での木材需要を拡大。
- 林内に放置されている林地残材等の資源を積極的に活用し、木質バイオマス施設への効率的な供給体制を確立。
- 木材製品等の輸出、6次産業化等の取組を推進。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック関係施設への木材利用の取組を推進。



その木、
どこの木？
木材利用ポイント実施中

国産材の安定供給体制の構築

- 森林境界の明確化を地籍調査等と連携して推進し、施業集約化を加速。
- 現場にあった路網整備、高性能林業機械の導入、取組が遅れている架線系機械の開発、人材の確保・育成や安全対策等を推進。
- 大ロット化や流通コスト削減等を目指す「安定取引構想」を作成し、選別機やストックヤードの整備等、工場との協定等により原木を安定供給。
- これらにより、全国的な木材の安定供給を推進。



森林の多面的機能の発揮

- 持続的な林業経営を確立するとともに、鳥獣被害対策の強化、治山事業による災害に強い森林づくり等を通じた「緑の国土強靱化」を推進。
- 里山保全など地域住民等による日常的な森林管理活動を推進。



【国土交通省との連携】

・CLTの本格普及に向け、国土交通省と連携し、基準の整備に必要なデータ収集、建築事例の積み重ね等の取組を実施

【文部科学省との連携】

・両省(庁)連名での文書により、各地での学校の木造化・内装木質化促進に向け、構想の早期段階で教育・林務・建設部局や保護者等の関係者が連携して木造化等の取組を検討するよう、一層の働きかけを行う。

水産業の成長産業化

ポイント

- 我が国の水産業は、漁業者の減少・高齢化等により厳しい状況にあるが、世界人口の増加等による水産物需要の拡大傾向を背景に、適切な施策を講じることにより、水産業・漁村の活力向上を実現。
- 具体的には、①各地の浜における生産体制強化、②輸出体制強化、③国産水産物の生産・消費拡大を図り、生産、輸出、消費を向上。

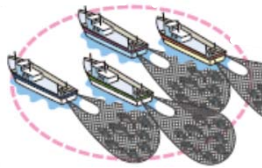
目指す姿：生産、輸出、消費の向上を実現

- 2022年までに魚介類生産量（食用）を449万トン（平成17年度水準）に向上（2012年：376万トン）
- 2020年までに国産水産物輸出額を3,500億円に倍増（2012年：1,700億円）
- 2022年までに魚介類消費量を29.5kg/人年（平成22年度水準）に向上（2012年：28.4kg/人年）

具体的な取組：各地の浜における生産体制強化、輸出体制強化、国産水産物の生産・消費拡大

各地の浜における生産体制強化

- 各浜ごとに水産業を核とした総合的かつ具体的な取組を定めた計画である「浜の活力再生プラン」の作成を支援
- 計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者を対象にした収入安定対策と、燃油等の価格高騰対策を組み合わせた「資源管理・漁業経営安定対策」を実施
- 沿岸漁業の構造改革（省エネ・協業化の推進等）を推進



輸出体制強化

- 国別・品目別輸出戦略の策定と支援
- 輸出先国のHACCP基準等を満たすための水産加工施設の改修整備を支援
- 水産物の流通拠点漁港を対象とした高度衛生管理型漁港の整備を推進



※ 下記の厚生労働省との連携 参照

国産水産物の生産・消費拡大

- 魚を気軽に手軽に美味しく食べられる「ファストフィッシュ」商品の選定など、水産物の消費拡大の取組を推進する「魚の国のしあわせ」プロジェクトを展開
- 産地から消費地までの流過程の目詰まりを解消するため
 - ・ 販売ニーズや産地情報の共有化
 - ・ 消費者ニーズを捉えた商品開発を支援
- 次世代型陸上養殖の技術開発
 - ※ 将来的には輸出の振興にも貢献



【厚生労働省との連携】

輸出体制強化のために、厚生労働省と連携し、迅速な衛生証明書発給体制の整備、HACCP認定取得の促進に向けた取組を実施。

関係府省の協力が必要な事項

鳥獣被害対策の推進(捕獲対策の強化)

- 環境省は、ニホンジカについて全国的に少なくとも現在の2倍以上の捕獲を行わなければ増加は抑えられないことを公表。
- 現在、環境省において、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」(鳥獣保護法)の改正も含めて対応を検討中。

農水省: 農林水産業の被害防止のための捕獲の推進、捕獲活動等の担い手である実施隊の設置促進等

環境省: 鳥獣の「保護のための管理」から被害防止のための積極的な「管理」への施策の転換、全国各地の野生鳥獣の生息実態の解明、捕獲目標の設定、捕獲目標の達成に向けた捕獲計画の策定、捕獲を促進する体制の構築等

CLT(直交集成板)

- 国産材CLTの普及に向け、年内にもJAS規格を制定。
- 建築関連基準の整備に先立ち、国土交通大臣の個別認定でCLT建築第1号が進行中(10月着工)。

建築関連基準の整備:

農水省: 国交省における材料強度に関する基準整備に必要な強度データ収集等
国交省: 設計法に関する基準整備に必要な実証実験等

建築実績の積み重ね:

農水省: 個別認定に必要な技術開発に対する支援、実証・展示に対する支援
国交省: 建築物の個別認定

学校の木造化・内装木質化

- 林野庁では、設計段階からの技術支援、学校本体の内装木質化、学校附属施設(体育館、武道館等)の木造化・内装木質化を支援。文部科学省では学校本体の木造化等を支援。
- 文部科学省と連携し、環境を考慮した学校施設(エコスクール)の内装木質化、木材を活用した学校作り講習会を各地で実施。

農水省・文科省: 両省(庁)連名での文書により、学校の木造化・内装木質化促進に向け、構想の早期段階で教育・林務・建設部局や父兄等の関係者が連携して木造化等の取組を検討するよう、一層の働きかけを実施。また、木育・木造関係の啓発用DVDの配付(H25年度)。

森林境界・所有者の明確化

- 境界や所有者の確定を推進するとともに、改正森林法により、新たな森林所有者の届出制度、税務部局や地籍部局等との行政間の情報共有制度等を創設。
- 森林境界・所有者の明確化がより一層進むよう、関係省と引き続き連携するとともに、事業の優先的な実施等を推進。

農水省: 境界測量等への支援、届出情報や共有情報等の整備・活用により、地域の森林情報の整備を加速化

国交省: 施業集約化を図る地域等での地籍調査等の優先的な実施

総務省・法務省・国交省: 各行政機関及び地方自治体の担当部局が保有する所有者情報等の一層の共有・活用

水産物輸出

- 水産庁、厚労省、地方厚生局、各自治体、漁連等による、HACCP早期認定に向けた問題点等を話し合う連絡協議会を本年2回実施。
- HACCP対応施設の整備支援の採択時に、HACCP認定に向けた手続きの状況について厚労省と情報共有。

農水省: HACCP研修や衛生管理の専門家による現地指導、HACCP対応施設の整備など、HACCP認定取得の促進に向けた支援を継続。

厚労省: 認定手続きの迅速化に資するため、写真・解説付きのマニュアルの作成、地方自治体の衛生部局に対し適切な対応の徹底を要請。